

【ゆきみち緊急情報】（記者発表）

仙台河川国道事務所
山形河川国道事務所

【通行止め解除】国道48号通行止めに関する防災情報(第2報・終報)

国道48号は、視界不良のため一部区間を通行止めしておりましたが、視界不良が改善され、集中除雪も完了したことから、10時30分に通行止めを解除します。

なお、視界不良は一部断続的に発生しておりますので、今後の気象情報とともに十分注意してご通行下さい。

また、一部区間で倒木処理の必要があり、しばらくの時間片側交互通行を行います。

■通行止め解除時間

平成26年12月18日 10時30分

■今後の通行止めについて

今後も安全確保のため、気象状況により通行止めする場合があります。

* 発表記者会

<宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会・山形県政記者会>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 TEL 022(248)4131

計画課長 あつみ ひろあき
熱海 裕章 (内線261)

東北地方整備局 山形河川国道事務所 TEL 023(688)8421

副所長 おおば よしゆき
大場 義行 (内線205)